

津駅西口駅前広場の再整備について

1 背景

津駅西口駅前広場（以下「西口駅前広場」といいます。）は、三重県が施行する津駅西土地区画整理事業に合わせ、昭和48年に整備されました。

その後、津駅西口エリアへの大規模な住宅団地開発や学校等の集積が進み、さらに、津駅から北西方向に向かう主要地方道津関線が開通し、三重県総合文化センター、三重県総合博物館等の公共施設の立地が進みました。

このことに伴い、西口駅前広場の利用者は次第に増加し、近年は、歩行者及び車両の混雑により危険な状況がみられるようになったことから、この状況を回避するため、本市は、平成30年度に利用状況の調査を開始し、令和元年度には交通量調査、令和2年度に混雑緩和と通行車両の安全確保に向けた調査検討を実施してまいりました。

このような中、令和3年度から津駅東口を中心とした国によるバスタブロジェクトの調査が開始されたことから、津駅東口との連携を念頭に置き、本市は西口駅前広場の再整備に向けた検討を進めてきました。

2 西口駅前広場の再整備に向けた取組

(1) 西口駅前広場再編の基本方針の策定

西口駅前広場は、朝の通勤通学時間帯は、バス待ちや通勤通学のために歩行空間が混雑するとともに、車道部分は路線バスや送迎車両など様々な車両が幅狭ふくそうし、また、夕方から夜にかけての時間帯は、送迎車両が西口駅前広場内の車道部分に無秩序に滞留しています。

このような現状を踏まえ、西口駅前広場の混雑解消・危険回避が喫緊の課題となっていることから、本市は、令和5年度に「即効性かつ連續性のある西口駅前広場の再編」、「安全性と利便性を確保した交通流動の秩序化」及び「マネジメントの視点による西口駅前広場全体の最適化」の3つの基本方針を策定しました。これに基づき、現在、西口駅前広場の再整備についての検討を進めています。

再整備の進め方については、現在の西口駅前広場の公共用地内における短期的な整備と、津駅東口や津駅東西自由通路の整備に合わせて検討する中長期的な取組に分け、段階的に整備することとしています。

(2) 基本方針に基づく配置計画案・整備イメージの作成

ア 配置計画案・整備イメージ（Ver. 1）の作成及び意見募集

本市は、基本方針に基づき、公共交通（バス・タクシー）と私的車両（送迎車等）の分離、乗降場所及び歩行者動線の最適化等の検討を行い、西口駅前広場配置計画案・整備イメージ（以下「配置計画案・整備イメージ」といいます。）（Ver. 1）を作成しました。

この配置計画案・整備イメージ（Ver. 1）について、令和6年5月8日から同年6月30日までの54日間、駅利用者や市民に対して第1回目の意見募集を行ったところ、389件の意見が寄せられ、特に一般車の送迎乗降場所について台数を増やすべきとの意見が多く寄せられました。

イ 配置計画案・整備イメージ（Ver. 2）の作成及び意見募集

第1回目の意見募集における意見等を踏まえ、一般送迎車の乗車・待機場の拡充、駅近くへの一般車及びタクシーの降車場の設置等、配置計画に修正を加え、令和6年8月に配置計画案・整備イメージ（Ver. 2）を作成しました。

この配置計画案・整備イメージ（Ver. 2）について、同年9月20日から同年10月10日までの21日間、駅利用者や市民に対して第2回目の意見募集を行ったところ、136件の意見が寄せられました。

第1回目の意見募集において多くの意見が寄せられた一般車両の送迎乗降場所について、西口駅前広場中央部に駐車・待機スペースを拡充したことについては約64%の方が、また、駅近くに一般送迎車・タクシーの降車場を設けたことについては約72%の方が「とても良くなっている」又は「良くなっている」と評価されました。

一方で、現在の西口駅前広場と比べて改善を要する点として、特に次の項目について改善を要するとの意見が多く寄せられました。

(ア) 待ち合わせ場所及び休憩場所（約37%）

【主な意見】

- ・ 屋根やイス、トイレ等を備えた待ち合わせ場所や休憩場所を作ってほしい。（25件）
- ・ 路上喫煙、受動喫煙及びタバコのポイ捨てを防止するため、喫煙環境を整備してほしい。（23件）

(イ) 安全・快適な歩行空間（約28%）

【主な意見】

- ・ 駅から一般送迎車の乗車・待機スペースへのアクセスが危険で分かりにくい。特に混雑時や夜間が危険であり、子どもが安全に横断できるようにしてほしい。（14件）
- ・ バス及びタクシー利用者と歩行者で混雑しており、広く快適な歩行空間を確保するため、歩道の拡幅が必要である。（11件）

3 配置計画案・整備イメージ（Ver. 3）の作成

第2回目の意見募集における意見等を踏まえ、次のとおり配置計画案・整備イメージ（Ver. 3）を作成しました。

(1) 西口駅前広場の考え方

配置計画案・整備イメージ（Ver. 3）の作成に係る西口駅前広場の各所における考え方は次のとおりです。

ア 中央部分（一般送迎車の乗車・待機場）

多くの一般送迎車を利用する津駅の特性を考慮し、一般送迎車の乗車・待機場の駐車枠を16台とします。

また、一般送迎車の乗車・待機場へ横断する歩行者動線が危険であるとの意見を踏まえ、車両の合流箇所から離れた場所へ横断箇所を移動することで、歩行者の安全に配慮します。

さらに、西口駅前広場の車道部でバスやタクシーが滞留しないよう、路線バスの待機場1台分とタクシーの待機場3台分を確保します。

イ 車道部分

一般車及びタクシーの駅への送迎に対応するため、駅に近い場所に一般車及びタクシーの降車場を4台分配置します。当該降車場は、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行い、身体障がい者は乗降場として優先的に使用できるよう、案内看板の設置等を検討します。

津西高校行きの路線バスの乗車場については西口駅前広場南側の歩道沿いに配置します。

なお、同路線バスについては、その営業運行時間は通学時間帯に限定されることから、営業運行時間外は、他の一般送迎バス等の乗降場としての有効活用を検討します。

荷下ろし場については、西口駅前広場南側の歩道沿いに配置します。

ウ 歩道部分

歩道部分については、通勤通学のピーク時には、バス及びタクシーの

利用者と歩行者で混雑していることから、これまで3.5メートルから4メートルまでであった西口駅前広場内の歩道幅員について、動線の需要に応じて4メートルから6メートルまでの間で見直します。また、津西高校行きの路線バスの乗車場所を西口駅前広場南側の歩道沿いに配置することで、歩行者が集中する西口駅前広場の北側歩道の歩行者を分散し、当該歩道の混雑解消を図ります。

西口駅前広場の北側の接続道路については、現在、東側歩道の幅員が1メートルとなっていますが、西口駅前広場から駅舎エレベーターまでの区間において車いすのすれ違いが可能となるよう、2.5メートルの幅員を確保します。

エ その他

西口駅前広場へ屋根、イス、トイレ等を備えた待ち合わせ場所や休憩場所、喫煙環境の整備について多くの意見が寄せられたことから、環境空間として津駅東西連絡線（地下道）南側の空間を活用します。

4 スケジュール

令和6年11月18日から同年12月1日まで

配置計画案・整備イメージ（Ver.3）に対する意見募集

令和6年度中 継続して意見を受け付け、西口駅前広場に係る基本計画を策定

令和7年度中 西口駅前広場に係る詳細設計

令和8年度から 西口駅前広場に係る再整備工事

5 今後の進め方

今後は、関係機関との調整を行いながら西口駅前広場の利用ルールについて検討を進めるとともに、西口駅前広場の再整備に向け、広場の部分的な制限を行いながらの施工順序や施工方法について検討を進めます。

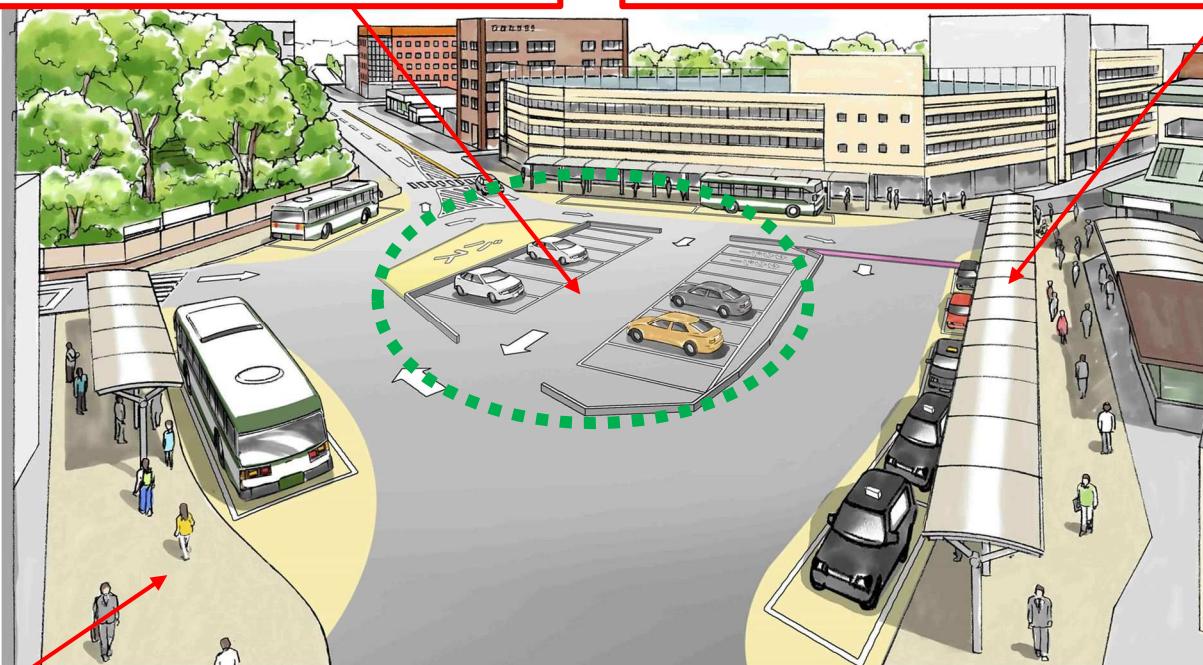
1 西口駅前広場再整備に係る配置計画案・整備イメージ（Ver.2）に対する意見の概要

<中央部分（一般送迎車乗車・待機場）について>

- 前回と比較して「とても良くなっている」又は「良くなっている」と評価（64%）

<降車場について>

- 駅近くに降車場を設けたことについて「とても良くなっている」又は「良くなっている」と評価（72%）



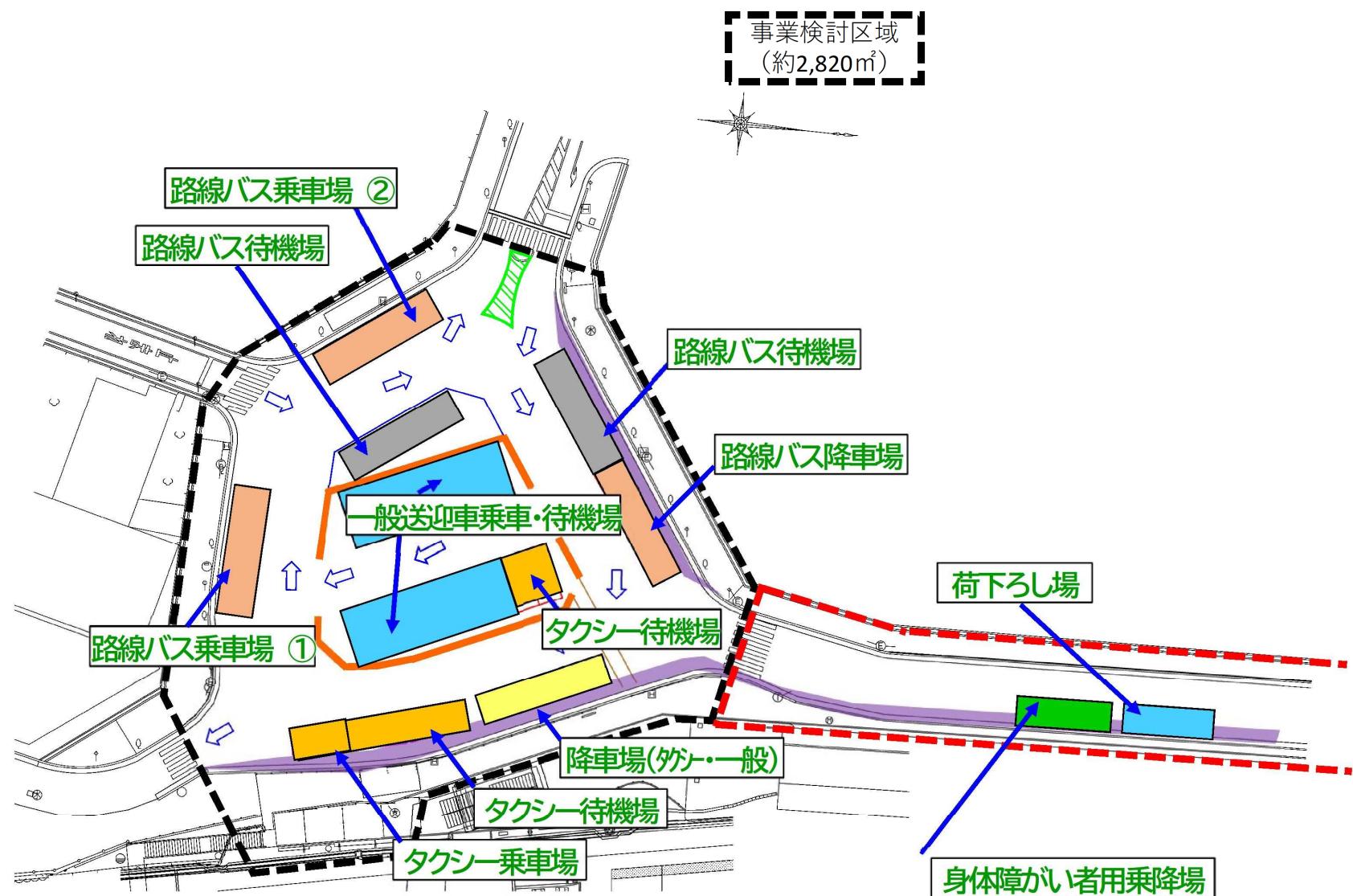
<安全・快適な歩行空間に関する主な意見>

- 駅から一般送迎車の乗車・待機スペースへのアクセスが危険で分かりにくい。特に混雑時や夜間が危険であり、子どもが安全に横断できるようにしてほしい。（14件）
- バス及びタクシー利用者と歩行者で混雑しており、広く快適な歩行空間を確保するため、歩道の拡幅が必要である。（11件）

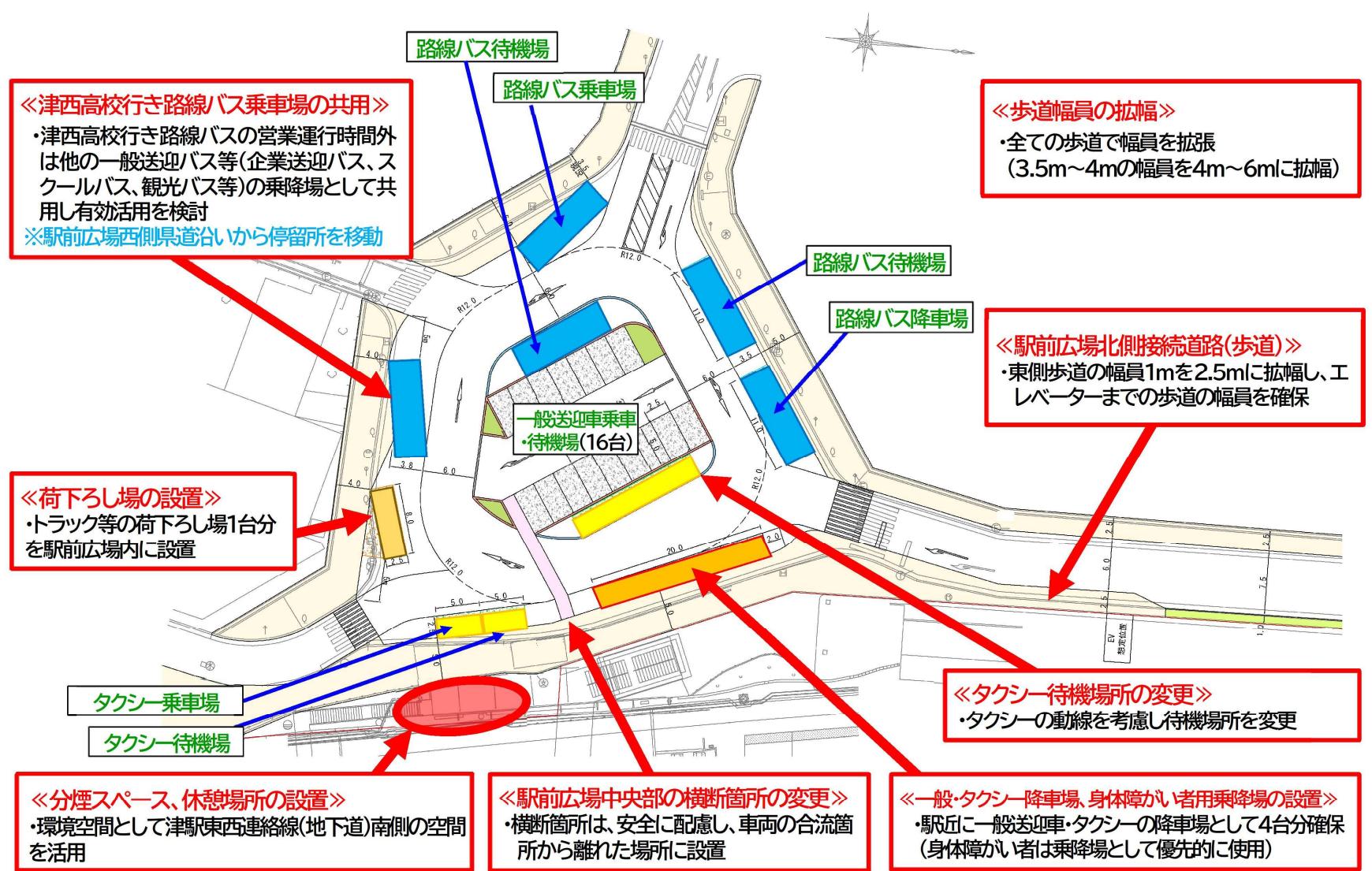
<待ち合わせ場所及び休憩場所に関する主な意見>

- 屋根やイス、トイレ等を備えた待ち合わせ場所や休憩場所を作ってほしい（25件）
- 路上喫煙、受動喫煙及びタバコのポイ捨てを防止するため、喫煙環境を整備してほしい（23件）

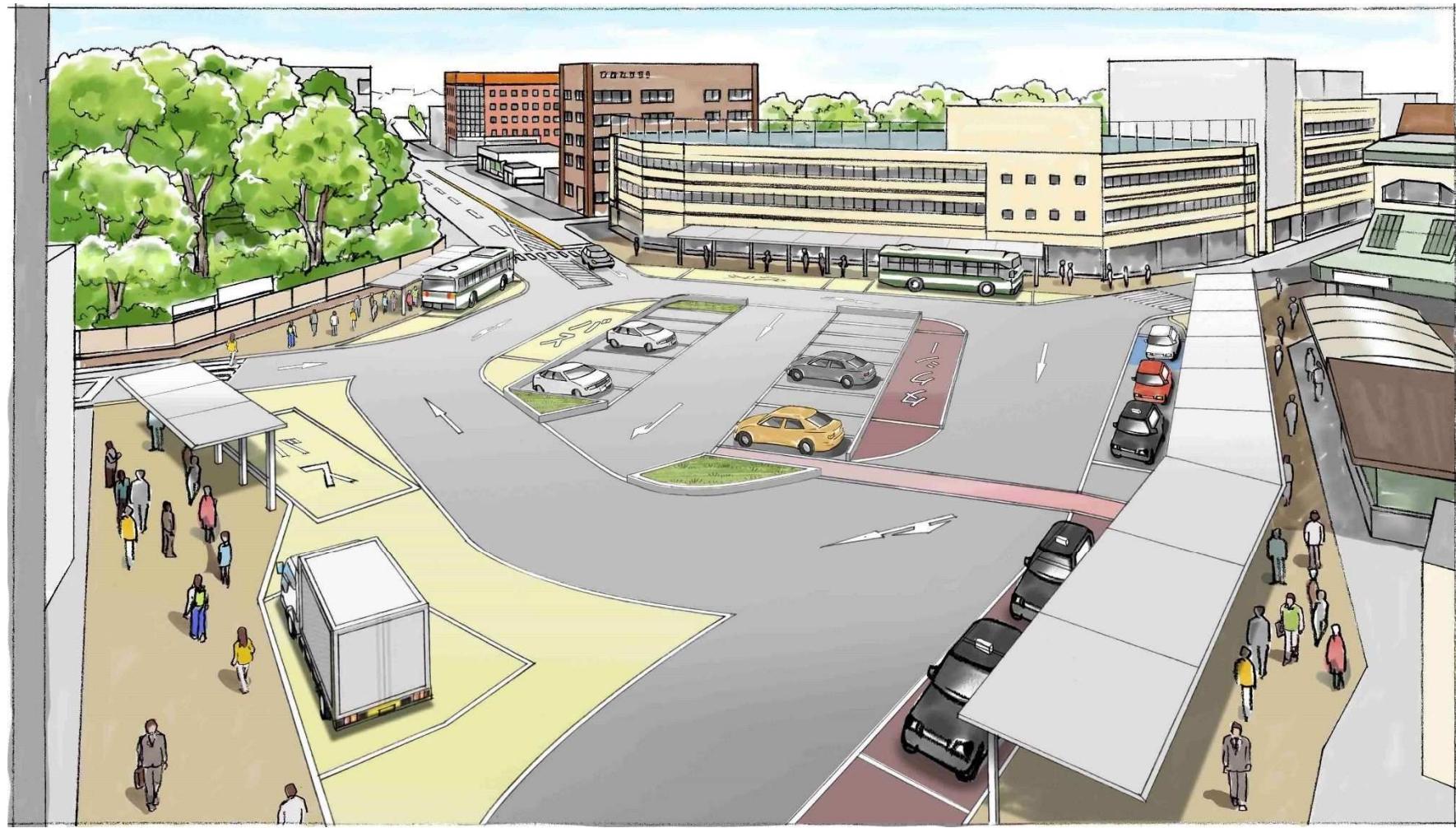
2 西口駅前広場再整備に係る配置計画案 (Ver.2)



3 西口駅前広場再整備に係る配置計画案 (Ver.3)



4 (1) 西口駅前広場整備イメージ (Ver.3) 南東側から



4 (2) 西口駅前広場整備イメージ (Ver.3) 西側から

